

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第44回定例会・会議録

| | | |
|--------|---|--|
| 日 | 時 | 平成19年2月7日(水) |
| 場 | 所 | 柏崎市市民プラザ 波のホール |
| 出席委員 | | 新野・阿部・浅賀・石田・井比・伊比(智)・金子・久我・川口・ 千原・佐藤・三宮・武本・中沢・前田・宮崎・吉野・渡辺(五)・ 渡辺(仁)委員・渡辺(丈)委員 以上20名 |
| 欠席委員 | | 伊比(隆)・今井・杉浦・元井委員 以上4名 |
| その他出席者 | | 柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 金城所長 柏崎刈羽地域担当官事務所 沼田所長 新潟県 渡邊防災局長 松岡原子力安全対策課長 市川係長 柏崎市 会田市長 田村防災監 布施防災課長 名塚係長 関矢主任 藤巻主任 刈羽村 品田村長 中山企画広報課長 飯田副参事 東京電力(株) 千野所長 川俣ユニット所長 伊藤技術担当 長野室長 守GM 阿部副長 杉山主任 柏崎原子力広報センター 押見事務局長(事務局・司会) 木村主査 柴野(弘)(征) |

◎事務局

ごめんくださいませ。それでは改めまして、第44回定例会、情報共有会議ということで、今日は市民プラザの波のホールに会場を移しまして、始めさせていただきたいと思います。

県の方からは渡邊防災局長さん、柏崎市の会田市長さん、それから刈羽村の品田村長さん、それから、東京電力の千野所長さんからもご出席をいただきまして、これから始めさせていただきたいと思います。

それでは、いつものように資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、正面左側の方に準備をいたしました、今日の次第。それから、柏崎市から地域の会に対する回答書。それから、委員質問・意見等というもの。それから、東京電力さんの復水器洗浄装置の点検に関するご質問への回答についてと。それから、広報センターの青い封筒に入りました資料ですが、これは委員の方とオブザーバーの方の資料でございます。この地域の会が発足するに至る経過といいますか、その勉強資料ということでお受け取りをいただければと、こんなふうに思います。それから、右側の方の資料に移りますが、前回定例会以降の行政の動きということで、原子力安全・保安院さんのもの。それから、新潟県さんのもの。それから、東京電力さんのもの。それと、東京電力さん発行の「Newsアトム」というのを準備をさせていただきました。

皆さんのところに落ちがございませうでしょうか。恐縮ですが、もし、この資料がないという方ございましたら、挙手をお願いできればありがたいんですけども。よろしゅうございませうか。

それでは、早速始めさせていただきたいと思います。

会長さんにバトンタッチをさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

◎新野議長

では、これから第44回の定例会を開かせていただきます。よろしくお願ひいたします。

今ほどもご説明がありましたとおり、今日の会議は10月の末ぐらいから、このために準備してました情報共有会議という位置付けにもある会議です。皆さんご覧いただければ、県の方も、普段お越しいただけない方もおいでいただきましたし、市長さんにも村長さんにも、今日はお越しいただいているんですが、先月の運営委員会で、それぞれの方には、今日特にここを語っていただきたいというテーマをお願いしまして、それを含めたお言葉をいただくことになっております。前回からの動きというのがその前に入りますので、その後、そういうような位置付けの会に移らせていただきますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

前回からの動きですが、国の方から順次ご説明いただくのですが、私どもの会でも少し動きがありまして、私たちが4月末までで丸4年の活動になります。それで、任期が2年なものですからちょうど改選時期になります。初めてのことですが、昨年からは柏崎市長、刈羽村長のところに、4年間いろんな活動をさせていただいてということで、30分程度ですがご挨拶に伺いました。とてもいい時間を過ごさせていただきました。

単なる、本当にご挨拶なんですけれど、非常に有意義な顔合わせだったかなというふうに感じております。

それに引き続いて、昨年からの日程を調整させていただいて、昨日、県の方にもご挨拶に行っていました。小熊副知事さんと鶴巻危機管理監さん、それと今日お越しの渡邊防災局長さんに、松岡課長さんのご案内で、30分程度のご挨拶をさせていただいて、とてもいろんなお言葉をいただくことができましたので、またそのうち、委員の方には詳しくお伝えしたいと思っております。

では、国の方からの前回からの動きですが、保安院さん、お願いいたします。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

この後、情報共有会議ということですので、手短かに、説明させていただきます。いつものとおり1枚紙で説明します。今月は5件ございます。

まず1つ目ですが、柏崎刈羽の原子力発電所4号機・7号機の定期検査が1月11日、終了いたしました。この日に総合負荷性能検査を行って、すべての検査が終了したということが認められましたので、合格証を交付しております。

続きまして2つ目ですが、原子力関係情報の適切な取り扱いについてということで、適切な取り扱いを保安院の方から指導したという案件なんですけど、事象が起こったのは、昨年12月、日立製作所が発送した原子力発電所の設計に関する資料が紛失したとの情報を今年の1月9日に得ました。調査の結果、当該紛失資料中に核物質防護情報は含まれないということを確認いたしました。ただ、こういった取り扱いは、やはりしっかりしてもらわなきゃいけないということで、当院としましては、北陸電力、日立製作所及び電気事業連合会に対して、情報の伝達に際し、一層管理を徹底するよう求めております。

3つ目ですが、柏崎刈羽原子力発電所第4号機における原子炉冷却材再循環系配管の欠陥に関する評価の妥当性確認の結果について、1月19日に出ました。この評価を行った配管、いわゆるPLR配管と呼ばれているものですが、皆様もご承知のとおり、この4号機のものももう既に切り取ってあるものですが、一応、検査の過程でそういったものが出た際には、しっかりと評価するといった仕組みになっておりまして、その評価の結果、東京電力から報告がありましたので、その結果を、保安院としても妥当性を評価したということでもあります。

内容としましては、4行目に「進展評価の結果としては……」とございますが、まず5年後における作用曲げ応力は許容曲げ応力を下回っていると評価されましたので、5年後までは少なくとも使えるというのは確認できましたし、欠陥の長さが省令の規定に適合しなくなると見込まれる時期については10.4年後といった評価を、東京電力の方はしています。その部分につきまして、先ほども申しましたように、この配管自体は取りかえを行っておりますので、そういったことも踏まえた上で、その報告の内容を精査した結果、問題があるものではないというふうに判断しております。

続きまして、4番目、5番目の件ですが、今日は簡単に触れさせていただきだけで承りたいと思います。まず1月31日、東京電力株式会社の発電設備における法定検査に係るデータ改ざんの報告がございました。こちらは当院というわけではなくて、大臣の報告徴収に関するものですので、経済産業省としての説明になっておりますが、

経済産業省として、福島第一原子力発電所1号機において法定検査に用いる測定値に関し、改ざんされたデータが用いられていたことが確認されたので、平成18年12月5日、東京電力に対し報告徴収を指示したところであります。

その報告徴収の指示に従って1月31日に、その結果として報告があったわけですが、法定検査に関するデータ処理に関し、改ざんの有無についての報告がございまして、水力発電設備で5事案、火力発電設備で2事案、原子力発電設備では7事案の改ざんを確認しております。

当省としましては、使用前検査や定期検査において、こうした改ざんが行われていたことは、まことに遺憾であり、報告された、新たに確認された改ざん等の内容についても精査するとともに厳正に対処する所存ということで、その続く2月1日、5番目の説明に入りますが、その対応の1つとして、まず、東京電力株式会社の発電設備における法定検査に係るデータ改ざんに対する追加の報告徴収について、再度、大臣の報告徴収をかけております。

この内容につきましては、当省としては、電気事業法及び原子炉等規正法に基づいて、新たに確認された改ざんの詳細な事実関係の調査、原因の究明、再発防止対策等について3月1日までに報告するよう追加の指示を行っております。当省としましては、これら一連の報告徴収の結果等に基づいて、厳正に対処する所存としております。

そういったことで、いろいろと、るる報道等もあるわけですが、皆様もご承知のとおり、今回発見されたデータの改ざんにつきましては、平成14年の東電事件以前に起こったことであるのは、もう皆様のご承知のとおりなんです。ではなぜ、こういった報道がなされて、また大きなインパクトを持って迎えられているのかということにつきましては、当方としましてもやはりいろいろと考えるところがありまして、1つ危惧するのは、平成14年の事象ということについて、頭でちゃんと記憶として残っていても、やはり心のどこかで風化していたのではないかとということがありまして、我々も実は今、検査制度というのをしっかりと見直している最中ではありますが、この事件をいいきっかけにしまして、再度、我々の検査制度をしっかりと見直していくことを考えていきたいというふうに考えております。

ただ、今回起こったことは過去に起こったことで、今の検査制度においては起こっていないということで、当省では、今いろいろと検討を進めているところであります。

以上であります。

◎新野議長

ありがとうございます。

新潟県の方から、お願いいたします。

◎松岡課長（新潟県）

新潟県のその後の、前回定例会（平成19年1月10日）以降の行政の動きということで、説明させていただきます。お手元に資料1枚・A4のものがありますが、よろしくお願ひします。

まず1番でございまして、安全協定に基づく状況確認。これ毎月やっておりますが、月例の状況確認を19年1月10日に、県、柏崎市さん、それから刈羽村さんとあわせて実施をさせていただきました。主な確認内容はここに書いてあるとおり、1から7号

機の運転保守状況等。それから、不適合管理状況につきまして、11月と12月分をあわせて見させていただいております。グレードのBからDまでの事案について、ヒアリングを実施しております。

それから、2つ目の丸につきましては、下の2の方とあわせながら説明させていただきますが、先ほど金城さんの方からも話がありましたように、柏崎刈羽原子力発電所のデータ改ざん問題について、1月31日に法定検査に関するデータ処理における改ざんの調査結果の報告をいただきました。その中に、法定検査に合格するために行った大変悪質なものも含まれていたということもございまして、過去に、平成14年8月の不正事件以前にやったものであっても、大分悪質なものも含まれていたということでございまして、上の方の丸でございまして、急遽2月2日に状況確認を、県、柏崎市、刈羽村の三者で入らせていただきました。

これにつきましては、その報告の内容の調査状況ですね、どのような調査をしたのかという部分。それから、当時はどういうような対応だったのかと。それから、関係する現場、見れるものと見られないものがありましたけれども、その部分。7つの事象のうち5つの事象までは一応見させていただきました。その部分について確認をさせていただきました。7つの事象につきましては、現在は改ざんが行われていないということでございます。報告書にはそういうふう書いてあるんですが、その部分というのはどのような理由で判断をしたのかという部分もヒアリングをさせていただきました。それから、全体については今のところ見つかっていないということで、現在、総点検を東京電力が実施中ですので、その報告を待って対応をとってまいりたいと考えております。

このデータ改ざん問題につきましては、県として、1月10日の報告分も含めて、2月14日に開催を予定しております技術委員会で助言を得ながら、対応してまいりたいと思います。必要があれば、東京電力さん、それから国に対して必要な対応を求めていきたいと考えております。

また、この問題につきましては、明日、朝一でございまして、知事、柏崎市長さん、刈羽村長さんの三者によって、話し合いをさせていただきたいということで、本日プレス発表をしております。

それから3番でございまして、これは毎年定期的に年1回実施している原子力災害対策特別措置法32条に基づく、立入検査ということで、県、柏崎市さん、刈羽村さんと、2月2日に入っております。

主な検査項目としては、ポツが5つありますが、今年は特にデータ改ざん等もありましたので、放射線の測定設備とか、それからデータがきちんと、皆さん一般の方に出されているかどうかということも含めてやらせていただいております。それから防災訓練の実施状況ということで、事業者さんが行う防災訓練の効果が上がっているかどうか等について立入検査をさせていただきました。あとは、防災資機材の数がちゃんと法定どおりそろっているか、それから通信体制がどうなっているかというような部分もろもろ、3班に分けて調査といいますか、検査をさせていただきました。

検査結果につきましては、各検査項目の整備状況については、法に基づく届け出のとおり適正でありますし、また、放射線測定設備等のデータ実測値と公表値を一応つけ合わせていただきましたけれども、生のデータと出しているデータについて、付き合わせ

させていただきましたけれども、誤差の範囲内で一致しているということで確認をさせていただきます。以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございました。

2月3日の件で、沼田さん、お願いします。

◎沼田所長（柏崎刈羽地域担当官事務所）

資源エネルギー庁でございます。2月3日の土曜日に新潟市の方で、資源エネルギー庁主催でエネルギー説明会、これを開催いたしました。200名の会場を用意いたしましたけれども、100名ちょっとのご出席ということで、もう少しご出席いただければというふうに思っております。柏崎、刈羽の方も多数お見えいただきまして、大変ありがたく思っております。また機会があれば、こちらの方での説明というのも検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございます。

この中からも何名か参加してくださっているんですが、今日はいろんな事情で時間がないので、また文書は出していただけたらと思いますので、どこかの機会、聞いた方からの生のお話も伺いたいと思っております。また別の機会設けます。

では、東京電力さん、お願いいたします。

柏崎市さんは、今日はいいですよね。東京電力さんに前回からの動きのお話、ご説明いただくんですが、その後で、今日の会の持ち方、最初に申し上げればよかったんですけど、この前にちょっと事前に30分ほど打ち合わせ会しましたので、今日はどういうような進め方をするかということの運営委員の合意がありますので、東京電力さんのご説明の後に、今日の進め方について委員の皆様にお願ひがありますので、またそういう順番でお聞きください。

では、電力さん、お願いいたします。

◎千野所長（東京電力）

まずは、このたびのデータ改ざん並びに不正な行為につきまして、再び、地域の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、改めておわび申し上げたいと思います。

それでは、前回以降の状況につきましてご説明申し上げたいと思います。

◎長野室長（東京電力）

それではお手元の資料で、前回以降の動きにつきまして、ご説明をいたします。

まず1枚目でございますが、公表関係を一覧表にしてございます。不適合関係が6件、定期検査関係が2件、その他が4件でございます。それでは内容についてご説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、◎不適合関係、【区分I】、1月12日、1号機屋外の取水電源室内での火災について、でございます。この取水電源室といいますのは、1号機の手前側、取水口の近くにある独立した建物でございます。役割は、海水を取水する際に、海水の中のごみを取り除く装置が取水口のところにございますが、その電源の建物でございます。発煙が確認されましたことから、消防署に通報いたしております。原

因につきましては、その後の調査で落雷の影響というふうに推定をしております。

その次、【区分Ⅱ】、2件ございますが、1つ目、1月17日、5号機における原子炉再循環系配管等の点検状況について、でございます。応力腐食割れ対策を実施する予定の原子炉再循環系配管等の65の継手について、順次検査を行っておりますが、1月17日までに6継手の検査を実施した結果として、1継手の1カ所に長さ約103ミリ、深さ約4.6ミリのひびを確をしております。今後、ひびが確認された継手につきましては、健全性評価制度に基づいて評価をしていくという旨、発表しております。

2ポツ目、2月5日でございますが、6号機における制御棒駆動系（1本）の不具合について、でございます。2月4日、運転中の6号機でございますが、制御棒の挿入・引き抜きの試験を行っていたところ、制御棒は全部で205本ございますが、そのうちの1本の制御棒が動作しないということを確認いたしました。調査の結果、原因は制御基板の一部の故障によるものと判明したことから、基板を交換し、翌日の2月6日、挿入・引き抜きの動作確認を行い、健全性を確認しております。

次のページにまいります。【区分Ⅲ】、3件ございますが、いずれもけが人の発生でございます。内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、定期検査関係でございますが、1月11日に、4号機と7号機が営業運転を再開しております。

次のページにまいります。その他発電所に係る情報ということで、4件ございます。1点目は、当発電所の累計発電電力量が8,000億キロワット／時を達成したというものでございます。1号機が昭和60年に試運転による発電を開始してから22年目となるわけですが、累計で、このような数字に達したということでございます。

2ポツ目以降につきましては、プレス文を添付してございますので、そちらの方で説明をいたします。

まず次のページ、プレス文、1月31日の発表でございますが、12月5日に経済産業省から受領した指示文章に基づき、データ処理における改ざんの有無について、調査行ってまいりました。その調査の結果として、法定検査に関する不正な行為やデータ処理における改ざんを行っていたことが明らかとなっております。こちらの内容については添付をさせていただいておりますが、先ほど会長さんからもお話があったとおり、内容はかなりご説明に時間を要するものですから、また別の場をいただけるようであればご説明をさせていただくということをお願いをできればと思っております。

それから、次、6枚ほどめくっていただきますと、これも同じく1月31日の発表でございますが、新潟県の温排水等漁業調査結果報告書及び福島県の温排水調査報告書の点検結果について、でございます。こちらにつきましては、調査結果といたしまして、1月31日に新潟県、柏崎市、刈羽村の方に報告をさせていただいておりますが、調査・点検の結果、新たな改ざんは認められなかったというものでございます。その概要につきましては添付をさせていただいておりますので、ご参照いただければと思います。

最後でございますが、先ほど金城さんの方からもお話がございましたが、1月31日の報告に対しまして、2月1日に経済産業省の方から、原因究明及び再発防止対策等について再報告を求める文章を受領いたしております。内容につきましては、今回新たに確認されたデータ改ざんに関して、詳細な事実関係の調査、原因の究明及び再発防止対

策並びに平成14年の当社の総点検において確認できなかった原因の究明ということにつきまして3月1日まで報告せよというもの等でございます。以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございました。

1月31日の東京電力さんのデータ改ざんの報告ということは、私どもの会は、とても内容的にやり過ぎる内容ではないわけですよ。でも、先ほど冒頭で申し上げましたとおり、今日の会の本来の会を開くために、10月末からいろんな方と調整を図りながらこの日を迎えましたので、こういうメンバーの会というのも、またそう簡単に開けませんので、欲張りのようですが、両方を成立させるには、もう別仕立てで、このデータ改ざんに関する特化した会というんでしょうか、そういうものを設けさせていただきたいということをご提案させていただくんですけれど、そして、きちんと今日の議論と、委員には申しわけないんですが、急な話ですけれど、今日と別の日ということで議論を進めていただければというふうにお願いしたいと思います。

それぞれ委員が新聞とかいろんな報道とかで、「Newsアトム」とかでごらんになっているわけですので、ご意見なりご感想、質問、いろんなことで多々ご意見持たれているのは当然かと思えます。ご提案は、今日が2月7日なんですけれど、これを1カ月前に延ばすわけにはいかないということで、先ほどの打ち合わせ会では、技術委員会が2月14日にありますので深いご意見はいただけないにしても、ご意見というか情報ですね。何か触りのことがお伺いできるんじゃないかということで、2月15日の6時半ということで、そういう会をその時間、日にちに設定させていただきたいと思えます。これは一応運営委員会の中で皆さんと協議すればいいんですけれど、決定させていただきましたので、また何とか時間をやりくりしていただいて、それまでにいろんなご意見をまとめていただきたいと思います。

その概略は、私がお話しするよりは、運営委員でありますとこの、皆さんの要望で佐藤委員さんからご説明を簡単にさせていただくということになっていきますので、佐藤委員、よろしく願いいたします。

◎佐藤委員

どうもご苦労さまです。会長が今ほとんど言ったので言うことはないんですが、今ほどいろいろ国と東京電力の方から説明がありまして、さてこれから、そのことについて議論しようというふうに、きっと皆さんの方で思っておられると思うんですが、実は再三、会長の方から先ほどから話がありますように、今日の共有会議というのは、10月からそれぞれ今日発言をいただく皆さんに日程調整をしていただいて、そして今日の開催にこぎつけたという経過がございますので、1月31日に東京電力の方から発表があったと言っても、今日ここで、その議論をするというようなことにはならないような日程に、実はなっております。従いまして、今日5時半から、30分ほど運営委員の打ち合わせ会を開かせていただいて、そこで協議をいたしまして、臨時に来週の15日、広報センターということになると思えますし、これは改めて文章を出させていただきますけれども、そこで、この問題についての議論をいただくということにさせていただきたいと思えます。従いまして、今日はそれぞれの今いただいた報告で終わりにして、次は2番目のオブザーバーとの意見交換というところに入っていかせていただきたいと思います。

それで、もうとにかく今日資料も配られていますので、できればそれをお読みいただいて、皆さんがいろいろと思っておられることについては、15日の日に、かなりの時間を使っていろいろ議論をいただく、また改めて簡単な説明もいただくというようなことにしていきたいと思っておりますので、今日の場合は、これでデータ改ざんとか偽装の問題は終わりにして、次の段階に入っていくということにさせていただきたいと思っておりますので、ご了承をいただきたいと思います。

◎新野議長

ありがとうございました。

そういうわけなんですけど、でも、今日しかおいでになられない方がオブザーバーの中にいらっしゃるわけですので、委員は、そういう方に何か今回の関連でということはありませんので、それも全部やめろという意味ではございませんので、それは今、佐藤委員が仰られたようなことを踏まえて、短時間で簡潔な感想なりは、当然述べていただいて構わないと思っておりますので、先ほどの私と佐藤委員が申し上げたことを踏まえて、今日の議論の方に挑んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

ちょっと場所を変わっていただきますので、1分ぐらいちょっとお時間いただきます。

◎事務局

それでは恐縮でございますけれども、防災局長さん、それから会田市長さん、品田村長さん、それから千野所長さん、正面の席の方にお移りをいただきたいと思います、よろしく願いいたします。

◎新野議長

これからは(2)のオブザーバーとの意見交換という項目に入らせていただくんですが、このかぎ括弧で書いてございます、平成14年の、5年前の東電不祥事以降の、それぞれの立場における、これまでの対処と評価ということですので、要するに自己評価をしていただいて、それを踏まえて、これからどういうふうにしていらっしゃるおつもりなのかなということで、お願いしているお時間が、確か5分程度だったかと思うので、5分か10分ぐらいのお時間なので、平均してということですので、いろんなお話をお伺いできればと思いますが、これはぜひ盛り込んでいただければと思います。たまたま1月31日が、また、その平成14年と同じような内容になってしまったのが残念ですけど、そういう意味では、今回のテーマもずっと今回のことにも絡んでいたテーマだろうと思います。その後に、それぞれの委員さんもお自分たちが、要するに私も含めてですが、委員という立場をいただいて、自分の反省、自分に対する自己評価、地域の会に対する自己評価も踏まえて、またそのご質問なり、ご意見なりを申し上げていただければと思うんですが、よろしく願いいたします。

では早速、県の渡邊防災局長さんの方からお願いいたします。

◎渡邊防災局長（新潟県）

皆さん、初めまして、防災局長の渡邊でございます。本日はよろしく願いいたします。

まず自己紹介でございますが、私は生まれも育ちも隣の上越でございます、今住んでおりますところは三条というところでございまして、昭和54年以来もう30年近く、上越にございます実家と三条との間を行ったり来たりは、この柏崎市さんの海岸通りを

通って往復しておりましたので、その関係では、毎月少なくとも2回から3回は、土日にかけては、東電さんのこの前を、脇を走っていたということがございました。最近ではどうも高速道路が開通しまして、こちらを使うことが多くなって通ってはいないんですが、そういう意味では、この東電、それから柏崎市さんという形でお近づきになれたというの、また一つの何かと感慨がございます。

そんな私でございますが、今日のお招きにあずかりまして、今、会長さんからのお話ということで若干お話を申し上げて、私からの決意にかえさせていただきたいと思えます。

1つには、この地域の会は、今日が44回目だということで、この間およそ4年、連続と続いていらっしゃるということでは、まことに意義深いものがあると思っておりますが、この団体が発電所の透明性の確保ということで、その取り組みの1つとして、さまざまな立場の団体、あるいは組織の代表の方がこうして一堂に会して、国、そして私ども自治体ですね、それから電力さん、それぞれに意見等を申し述べたり、あるいはその活動をチェックしていただいたり、ご提言もいただくと。これはなかなか他にはないことで、全国でもこういう組織は極めて例のないものであるということでは、私どもはこの会の存在意義は非常に大きいものだというふうに考えております。これからもこの会が続くように、皆様の活発なご議論をお願いしたいというところがございます。

私ども、この会を通じまして、先ほど申しましたように生の声をいただくということについては、これからも皆様の継続的なご意見、私どもにお寄せいただければ、我々も持っている力を尽くして、この地域の電力を通したエネルギー政策も含めて、県民、そして地域住民の安全・安心をさらに高める努力は続けてまいりたいというふうに考えております。

そして、その後、14年の東電の不祥事といいますかトラブル隠しという、この以後の県の対処、もう既に皆様、重々ご承知だとは思いますが、県もそれなりには対処してまいったところでございますけれども、1つには、自治体の持つておりますマイナスな面といいますか、PR不足の面がございまして、私ども県も、それなりにはトラブル、あるいはそれぞれ事象が発生したときには意を尽くしてはきておるんですが、なかなかそれを目に見える形ではPRしてこなかったという、これが、私どもの1つの反省かなというふうに考えております。これは、これからどうPRしていけばいいのかを考えていかなければいけないというふうに思っております。そんな意味では、昨年、東電さんの方でもいろんな事象がございました。その事象に対しても、私どももこれからもまた一つ一つ対処していきたいと思っております。

また、今問題になりました今回のデータの改ざん問題でございますけれども、これは課長が先ほど申しましたようなことでございまして、我々も、それなりに東電さんの方には調査計画書というのを求めております。その計画に基づいて、今、調査が進められているというふうに考えておりますし、その一環で、1月31日の報告もあったものというふうに認識しております。

私といたしましては、このデータ改ざん問題は大きく捉えれば、1つの組織の危機管理の問題にもなるのではないかというふうに考えております。先日、この危機管理に関しては不二家の事件もございまして、日経新聞の春秋というところに出ていた話でござ

いますけれども、危機管理の基本的な考え方としては、事実の迅速な公表と公明な対応が必要だというのが1つ。それから2つは、今後の具体的な対応策の表明が1つ。この2つをできる限りすばやく行うということが基本だと言われて、私もなるほどなど。これは別に東電さんだけではなくて、県が持っております危機事象に関しても全く同じものだというふうに考えておりますが、こういった事柄がやはり危機管理という面では、お互い、それぞれ、組織においては必要なものではないかというふうに考えております。

この企業体質という問題もございしますが、企業体質の改善というのは、当然早期になされるべきものと考えておりますけれども、東電さんは組織が大きいということもございまして、やはり時間がかかるものだというふうに考えております。

それから次、この不祥事が始まってから、県の新たな取り組みというところを1つお話申し上げますが、言わずもがな、1つには技術委員会を新たに起こしたということ。それから、東電さんと県との間で結んでおります安全協定の中に、その13条というところで「適切な措置の要求」というのがございまして、その中に、新たに「原子力発電所の停止を含む」という部分を明記したということもございまして。

それから平成16年度、防災局がつくられた時に、原子力安全対策課というのを防災局の中に置いて、安全の方を重視した施策・対策を講じていくということにいたしました。原子力防災対策、それから安全対策、それから環境放射線監視、この3つを柱に、原子力安全対策課が、その仕事をしているというところでございます。

それからもう一つは、同じように国に対しても、県が行っている、県というよりは市と地元刈羽村さん、三者で、要望を各種行っております。その1つには、原子力安全・保安院の分離・独立というものも含めて、安全体制の確立を急げという要望をしているところでございます。国はまだこれには答えておりませんが、この要望は、これからも続けてまいりたいというふうに思っております。

最後になりますが、この防災局、実はこの4月に、今は県民生活・環境部の中にある防災局ということで部内局になっておりますが、この4月からは独立した1つの部として設けられる防災局になります。そういう意味では格上げの形になりますが、その格上げになった防災局の中の原子力安全対策課というところで、この仕事を引き続き所管していくというところでございます。体制を少し強くしたというところでございますので、今後とも、また県の方へさまざまなご意見等をお寄せいただければありがたいと思っております。これからもよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございました。

では続きまして、柏崎市の会田市長さん、お願いいたします。

◎会田市長（柏崎市）

柏崎市長の会田でございますが、5分間で述べるというのはなかなか難しいんですけど、できるだけ端的に申し上げたいと思っておりますが、与えられたテーマが、私の手元にあるのが、東電不祥事以降の5年間の行動とその評価、今後の取り組みについて述べよと、こういうことになっておりますが、これに触れる前に、このこと言っているのかどうか。先だって、この地域の会の皆さんから、市の、この原子力防災担当の課の課名について、「原子力」の文字を復活させるようにという申し入れをいただきましたが、今年の機構

改革で、それまでの防災・原子力安全対策課、あまりにも名前が長すぎて、誰もまともに言ったことを聞いたことがないと。防安課だの、原安課だの、何の課だかわからないというので、端的に防災課としたわけでありましたが、大変大勢の方からお叱りをいただきました。

そんなことで、この会からも申し入れをいただきましたが、この4月から、改めて防災課の名称を「防災・原子力課」としたいと、このように思っております。なお、この一般防災と原子力防災安全対策、これを分けてというご要望もありましたが、これについては、いわゆる防災関連で相互に関連するところがありますので、1つの課で当面やらせていただいて、また様子を見ながら考えたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

与えられたテーマについて申し上げたいと思います。昨年も、私申し上げたかもしれませんが、市長に就任して以来、この原子力発電所の問題につきまして、この原子力発電所の存在そのものは、柏崎市にとっては重要な産業の大きな核であるということで、地域の振興の面でも共存を図り、相互の信頼関係を醸成していくと、いわゆる共存を図っていくという考えのもとに対処してきたというふうに申し上げたかと思えます。もちろんその前提には、この安全性の確保ということが大前提になるわけでございます。

そんなことで、いわゆるもう5年前と言ってもいいと思いますが、東京電力の不祥事以降の、東京電力の、言ってみれば信頼回復の取り組みですね。このことについて、品質保証システムの改善でありますとか企業風土、このものを変えていこうと、あるいは安全文化を定着させると。そして一番大事なことでありますが、この情報公開の徹底と。これらについて東京電力の取り組みは、私、拝見していても、大変努力をされてきているというふうに評価をしてきたところであります。昨年8月29日、4周年の行事での従業員の皆さん、職員の皆さんの会合にも出させていただいて、その旨のお話を申し上げたところであります。

しかしながら、その3カ月後に、ご承知のように、この取放水の温度のデータの改ざんという事実が明らかになったわけでありまして、これ自体は、直接、この原子力発電所の安全性に係わることではなかったというふうに、もちろん理解はしておるわけですが、しかし当初、この不適切な補正という表現も含めて、それが明らかになった時点での東京電力さんの対応については、その基本的な姿勢、この間の4年間、今の限りは5年になりますが、取り組みの基本的なところで疑問に感じざるを得ないような問題点があったというふうに受け取ったわけでありまして。

その後、その事象も含めて、今日はその議論はしないということではありますが、総点検を今されていると。今後もまだいろいろと点検作業が行われて、最終的には19年度末までいろいろ行われるということではありますが、去る1月31日と言っていいんでしょうか、中間的な報告がされた中でも、率直に申し上げて、この記録に残っていない10年前、15年前という古いそういう事案まで洗い出しをされたということでは、大変、東京電力も相当に力を入れて、誠意を持って調査をしてきているなということ、率直に受けとめております。感じておりますけれども、しかしながら、出てきた事案内容が余りにも驚くべき内容であったというふうに言わざるを得ないと思えますね。特に、平成4年の1号機の定期検査で行われた緊急炉新冷却系のポンプの故障、これを偽装して

検査を通したと。このことは非常に重大なことだと。これは、現在はそういうことはもうないと。いわゆる平成14年以降は、そういう事案はないということでもありますので、それはそれとして、この5年間の取り組みの成果があるのではないかというふうにも思っておりますけれども。

しかし、今申し上げた事案を含めて大変多くの事案が指摘をされ、それがあまりにも、こんなことまでやっていたのかというふうな驚きをもって今、受け止めているわけでもありますので、いわゆるこの間の企業としての体質改善という努力をされてきておりますが、よほどきちんとやっていただかないと大変だなというふうにも思っておりますし、この際、徹底して、この総点検、見直しの作業をしていただいてうみを出していただく必要があるだろうなど、こんなふうにも思っております。

先ほどもお話がありました、明日は、ここに刈羽村長もおられますが、刈羽村長さんと、そして県知事と、この問題については三者で協議をすることにしておりますけれども、今後の安全性の確保の面で、さらにご努力をいただきたいというふうに思っているところであります。

この問題は、その程度であります、あと、いろいろ申し上げたいことはたくさんございますけれども、1つは、今申し上げたことも含めて、大変事業者として努力をされておりますが、しかしこれから原子力発電所の運転が、1号機で今21年でしょうか、だんだん長期間にわたってまいりますと、これまでも他の原子力発電所でもあらわれておりますが、これまで想定もしなかったような事象がいろいろ出てくる心配もあるわけでもありますので、それは、この事業者の努力とはまた別のところで、そういったものの新しい事象について、この安全性に影響のないような監視といいますか、チェックが要るのではないかということで、そういう点での今後取り組みをお願いをしていかなければいけないというふうに思っております。

もう一つ、ちょっとつけ加えますと、昨年、いわゆる企業の償却資産税の見直しということで、今でさえ、この原子力発電所の運転が長期にわたって30年、40年を越えて運転をしようという動きがある中で、現在15年の償却というのが短過ぎると、実態に合わないということ、私どもも申し上げてきているわけでもあります、これをさらに短くしよう、あるいは残存価格を今5%という数字がありますが、これをゼロにしようというふうないろいろな話。これは原子力発電所だけではない、いわゆる日本の企業の国際競争力を強めるという意味でのそういう動きがあったわけでもあります、これはとりあえず、市に入る、原子力発電所だけではありませんが、いわゆる固定資産税については従前どおりということになりましたけれども、しかしながら、そういう原子力発電所の運転がだんだん長期にわたっていろんな問題が懸念される一方で、そういう地元に対する税制の面も含めて、だんだんそういう措置が逡減されてくるという。これは安全性とお金の問題を天秤にかけるわけにはいきませんが、そういう基本的な大きな問題が横たわっているというふうに、私は思っているところであります。この点については、今後とも働きかけをしていかなければいけないなというふうに思っております。

いろいろまだ申し上げたいことがございますけれども、この地域の会が地域の皆さんのそれぞれの代表として、この発電所の動きを監視をし、また透明性を確保するという意味で大変大きな役割を果たしているということで、ここまでやってこられたことに本当

に敬意を表するといえますか、皆様のご努力に感謝を申し上げたいと思いますし、今後とも、この会がそういう意味での大きな役割を果たしていただくことをお願いして、私の話は、この辺で終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございました。

刈羽村の品田村長さん、お願いいたします。

◎品田村長（刈羽村）

皆さん、こんばんは。刈羽村長でございます。今日ここにお邪魔する出かけに、うちの庭に池があるんでございますが、ちょっとたらいに毛の生えたような池ですけども、冬囲いをしてあって、コイが冬を越せるように深いところに堀があるんですけども、そこからこっちへ出てきて、そう元気には泳いではないですけども、この2月7日に魚が出てくる。それを見まして、我々が、地球全体がと言うと、ここで言う話しではないかもしれませんが、何か物すごいことに巻き込まれ始めているんだなんていうことを少し感じながら、今日この会場にはせ参じました。

14年の8月、あの時から一番変わったことといえば、やっぱり、この原子力を取り巻く見る目が変わったと言いますかね。当時、地球環境なんていう話はほんの一部で、あったとしても南極にオゾンホールができたとか、その程度だったと思いますが、今やもう温暖化というテーマが物すごく大きく取り上げられて、原子力は何も微動だにしていなくても、それを見る目が変わったと言いますか、そういったことが一番大きな変遷だろうなというふうに思います。

当時平成14年、あの時に長として、あの事象を経て、一番大きなことはプルサーマル問題が吹き飛んでしまったということだろうと思いますね。それと、その後、私なりの感想なんですけど、知事さんが替わられて、市長さんが替わられて、立地点としての新しいリレーション、関係を築き上げていくという作業があったわけです。そういう中で、以前とはやっぱり少し変わった対原子力の姿勢というものが、この地域に、私は芽生えてきている、そういうふうを感じるところであります。

それと、17年に柏崎市に西山町と高柳町が合併しました。そうしますと、これは確実に、柏崎市の、例えば原子力安全対策として、今の西山町の皆さんも守備範囲に入れた、新しい安全確保策が始まるわけですね。そうしますと変わることが出てきます。村にとっても変わることが出てくる。だから、首長さんが替わる。地域の合併によって地域の形が変わる。そんなことで、変わってくることにしっかりと対処をしながら今日までやってきたというところでございます。

安全の角度を確実にするという意味で、自分たちでできることというのは、村の体制ですから、検査能力を向上させたり、あるいは直接の能力を向上させるというのは非常に難しいテーマであります。しかしながら、例えば防災関係で避難道路の整備とか、そうしたことは相変わらず力を入れてやってきました。

その中で平成16年の中越大震災でありますけど、復旧・復興もですね、やはり原子力立地点あればこそ、ものすごいスピードで復旧・復興を成し遂げたわけでありまして。復旧そのものもそうでありまして、道路整備、ここだけ直しておけばいいのではなく、やはりスムーズな通行を確保するために、これだけの手厚い整備をしようというような視

点を持ちながら今日にいたっているところであります。自分たちだけで、技術的な云々ということが、進化させづらいという現実があるとはいえ、社会全体が原子力安全の底上げを図ってもらいたいという視点から、情報発信ということではいろいろなことを心がけてやって参りました。一例を挙げますと、昨年9月だったと思いますが、東京の大前謙一さんが学長さんやっているビジネスブレイクスルー大学院大学というところで、一連の、ありましたね。雪印だとか、今回の不二家なんかもそうだと思いますが、そういった危機管理というようなテーマで、生徒さんたちの授業のもととなる、レッスンのもととなるビデオに収録、参加させてもらったり、あるいは今年の5月にOECD、経済開発協力機構でよろしかったですかね。が、日本でパネルをやるということで、新野会長さんもお声がけされたわけでありまして、OECDのIWPCという、略語が多くてちょっと何がなんだかかわからなくなるような、の何とかの何とかみたいな格好で、東京でパネルがありまして、そこで話をさせてもらうことになりました。そうやって、この地に原子力発電所があるということと、みんなが頑張っているということを経信していきることによって、みんなの目が集まる。結果として安全にしようという、そういう気運が高まる。そういったことが大事ではないかな、なんてことを思います。

そのときに与えられたスピーチの課題が「ステークホルダーとしての期待」というテーマだったんですね。ステークホルダーといいますと、最近のコーポレートガバナンスというテーマの中でよく使われる言葉なんですけど、去年の10月ごろでしたかね、そのパネルに参加してくれと言われて、「ステークホルダーとしての期待」についてしゃべってもらいたい。何のこっちゃと。ちんぷんかんぷんだったんです。そのステークホルダーというのは、この原子力発電所の直近にいる人間として、住民としてという意味でのステークホルダーということでは言われたんですが、今回の東京電力の一連の不祥事、これを通じてガバナンスということが安全確保についてもあるんだろうなということに、私は遅ればせかもしれませんが、気がつきました。やっぱり事業者、発電所ですね。それと規制当局、国だと思います。それと我々自治体、あるいはそこに住む市民の皆さんというそれぞれが果たすべき役割があるはずでありまして、それはお互いに相互干渉しているんですね。

そういう中で、コーポレートガバナンス、コーポレートって会社ではなくて、会社は儲けようということではありますが、安全を確保しようということでは、全体のガバナンスをどうとっていくかということ、これから新しい課題として考えなきゃならんと思います。

そんな意味からしても、皆さん方には、さっき配られたペーパー見てましたら、設立当初の設立の趣旨、趣意書といいますか、あのQAがありましたけど、「発電所に対して常にプレッシャーを与え続けてもらいたい」という一文がありまして、プレッシャーにもいろいろあると思うんですが、頑張れ、しっかりしろというのもプレッシャーの1つだろうと私は思います。そんな意味で、本当の安全というものを実現するために、それぞれがそれぞれの立場で、いろんな立場があってもいいと思いますが、努力をしていく。それぞれなりに努力をしていくということが、これからの一番大きな課題だろうと、そんなふうに思っている昨今でございます。以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

では、最後になりますが、千野所長、お願いいたします。

◎千野所長（東京電力）

東京電力の千野でございます。地域の会の皆様におかれましては、日ごろから、私も発電所の事業運営につきまして、安全性・透明性の観点からご活動いただきまして、厚く御礼申し上げたいと思います。私どもとしまして、地域の会の活動状況とか、その他、地域の方からいろいろいただいたご意見などを発電所員に広く情報提供しまして発電所の運営に生かしております、その重要性につきまして、改めて認識しているところでございます。

本日、14年の当社不祥事以降の取り組みについてご説明させていただくわけですが、当社は、これまで「しない風土とさせない仕組み」ということの定着を全社一丸となって取り組んできたわけでございます。私自身も、この地に赴任して3年になりますけど、当初に比べると、かなり手ごたえを感じているところであったんですけど、昨年の復水器の温度データの改ざんと、こういったことに端を発しまして、いろいろ調べた結果、いろいろなまた改ざんとか不正な行為が出てきたと、こういったことが確認されると。こういったことにつきましては、企業体質の改善がまだまだ不十分だと、こう思っているところでございます。

私としましては、今一番しなければならないことは、徹底的な点検調査によりましてうみを出し尽くすと。そして、今回のそこで出てきたいろいろな事案につきまして、原因究明と再発防止対策を実行して、「しない風土とさせない仕組み」の再構築を進めるということが一番重要であると考えている次第でございます。

こうした状況の中で、本日は、平成14年の不祥事以降、私どもが行ってきました取り組みにつきましてご説明させていただければと思っております。

私ども、14年の不祥事以降、地域の皆様に4つのお約束ということを示させていただきました。まず1つ目が情報公開と透明性の確保、これのお約束でございます。これにつきまして、私ども情報公開を徹底して、社外の視点を取り入れて、透明性の高い発電所運営を行う方策としまして、1つはプレス発表とか、ホームページを通じまして、いろいろな発電所の出来事をすべて公表すると、こういうことをしております。従前ですと、法令、通達によって報告義務がある事象、これを中心に公表していたわけですが、14年の不祥事以降につきましては、事象の重要度に応じて公表基準、これを設けさせていただきましたけど、事象については軽微な故障なども含めて、全て公表するというのをさせていただいております。また情報公開ということでは、地域の皆様への情報提供とか説明活動、こんなこともいろいろ取り組んでいるところでございます。大きな活動としまして、この地域の会での説明、また4万部を作成して配布しております「Newsアトム」による発電所情報の発信でございます。この「Newsアトム」、月1回、情報提供ということで発信させていただいておりますけど、その他、臨時号ということで、最近ですと大体月2回ほど出させていただいております。またさらには年1回の定期説明会、また関心の高いテーマにつきましては、タイムリーに説明会をさせていただいております。最近では、耐震設計指針改訂に伴う説明会を開催させていただきました。また、平成17年から新たな取り組みとしまして、年2回、ふれあ

い訪問という形で各戸を回らせていただきまして、地域の皆さんとの直接対話活動、こんなことも進めているところでございます。こういった取り組みによりまして、私自身は情報公開、透明性確保、これにつきましては、かなり定着化が図られてきたんじゃないかと認識しておるところでございます。今後も引き続き、今までやってきた情報公開、これを進めてまいりたいと思っております。

2つ目の約束は、品質保証システムの改善ということで、これにつきましては、大きく分けますと、品質保証に係わる体制、これの強化と、もう一つは、品質保証の改善に向けた取り組みと、こういう大きな柱を2つ立てまして展開しているところでございます。体制の強化につきましては、代表的なものとしまして、部門横断的に業務をチェックするというのをしたり、品質マネジメントを改善する、こういった目的で、品質・安全部というのを設置しました。また、そのユニットの安全、品質保証に直接係わる機能につきましては、ユニット所長、これを設置しました。こういったことで品質保証に係わる体制を強化しているところでございます。

また品質改善の取り組みとしまして、一番代表的なものが不適合管理委員会、これの設置でございます。不適合とは、本来あるべき状態と異なる状態、もしくは、本来行うべき行為と異なる行為が不適合と、こういうことで我々規定しておりまして、そこから発電所でいろいろ出てきた故障、トラブル、こういったものにつきまして不適合事象としていろいろなものを報告、審議、対策、こういったもので管理している次第でございます。不適合管理委員会につきましては、どんな些細な不適合につきましても、毎日報告を受け、毎日、不適合管理委員会で審議して、公表している次第でございます。大体、1日約20件であります。平成14年の10月に委員会が発足しましたけど、これまで延べ約2万件の不適合事象が報告されております。この2万件という不適合、私どもの会社にとりまして、また発電所にとりまして、極めて重要な財産でございます。今後、こういったデータが集まったことに基づいて、より安全にするためにはどうするか、機器の点検をどうするかと、こんなことも今後、より進めているところでございます。

また、発電所の運営とか業務が的確に行われているかどうか、こういったものを定期的に見るためにマネジメントレビュー会議、また協力会社とか、国とか、自治体さんなども参加していただいております、月1回行われておりますパフォーマンスレビュー会議、こういったものを開催して、我々の仕事を常にチェックしていると、こういうところでございまして、チェックすると同時に、よくPDCAと申されますけど、プラン、ドゥ、チェック、アクションと、こういったいわゆる品質保証のサイクル、これを回しているところでございます。

こうした活動の結果でございますけど、平成18年の3月にはISO9001、これを認証取得することができましたし、また平成16年、さらには昨年行われましたIAEAのオサート、これにおいても評価をいただいているところでございます。

次に3つ目の約束であります、いわゆる原子力部門の社内監査の強化と企業風土の改革についてでございます。14年の不祥事の教訓としまして、その1つに、原子力部門の閉鎖性、こういうものがありました。これを打破するためです。また風通しのよい企業風土をつくるために、いろいろな取り組みをしているところでございます。その1つが原子力品質監査部の設置でございます、これはいわゆる原子力部門のラインとは別

に社長直属で、いわゆる原子力の品質保証、これをチェックするところでございます。専門の人材を登用して、原子力部門、立地部門から独立した、いわゆる組織ということで、本店に原子力品質監査部を設置し、また発電所においても本店の原子力品質監査部の、いわゆる駐在機関として品質監査部を設置しております。大体人数が8人ぐらいのところでございます。そういったことで、原子力発電所の組織から独立性を担保した形で業務品質の監査を行っているところでございます。

また、さらには私どもの原子力安全と品質保証に関する取り組みを社外の有識者に総合的にチェックしてもらうというために原子力安全品質保証会議、こういうものも設置しているところでございます。

また企業風土の改革という面で一番基盤をなすのが、やはり職場の風通しのよさ、こういうことになろうかと思えます。発電所におけるいろいろなグループ、また東京電力と協力会社、こういったところの風通し、これが極めて重要でございます。協力会社とのコミュニケーションにつきましては、今年のこの場でご説明をさせていただきましたので、今日、発電所で、今特に発電所の社員同士のコミュニケーションで力を入れていることを2点ご紹介申し上げたいと思っております。

その1つが、私と発電所の職員との懇談会ということで、いろんな部門から人間を集めて、大体10名程度でフリーディスカッションをするというものでございます。普段、なかなか所長という言葉も話もできないと、こういったところに私の方から自ら下りていって、なるべく話が出やすいようなこういったムードでやっております。17年の5月に開始しております、現在、職員の半分、約500名との懇談をやっているところでございます。

また2つ目がオフサイトミーティングと申しまして、同じグループとはコミュニケーションが結構いくんですけど、他のグループとなかなかコミュニケーションがうまくいかない、こういったこともありますので、思い切って、発電所を離れて、外でいろいろなグループが参加してもらってコミュニケーションをすると、こんなことも今進めているところでございます。18年の3月からやっているところでございますけど、これまで約150名の所員が参加しております、参加者からは、部門を越えて意見交換ができると、大変有意義であると、こういった感想が聞かれている状況でございます。

最後に第4の約束であります、企業倫理遵守の徹底でございます。当社では、14年の不祥事を契機としまして、企業倫理遵守の徹底に向け、企業倫理委員会、企業倫理相談窓口、各事業所での企業倫理担当、こういったものを設置しまして体制の整備を図るとともに、全社員の行動規範ともいべき企業倫理遵守に関する行動基準、これを平成15年に策定して、これの遵守に努めているところでございます。この行動基準は3つありまして、1つがルール遵守、2つ目が誠実な行動、3つ目がオープンなコミュニケーションと、こういう柱からなっております、具体的にこの行動基準を意識しながら仕事をしていると。具体的にどんなことをやっているかと申しますと、まず冊子とか携帯カード、これを配布しまして、日々の朝礼とかいろいろな集会、これで行動基準の唱和、読み合わせ、またいろいろなミーティングをやっていると、こういった状況でございます。この他、企業倫理に関する講演会とか各職場でのグループ討議、さらにはパソコンから企業倫理に関する遵守とか情報管理の徹底などを教育する、eラーニングとい

う方法があるんですけど、こういうものを全社員に受けてもらおうと、こんなこともやって、企業倫理定着に取り組んでいるところでございます。

以上、平成14年の不祥事以降の私どもが取り組んでいる活動の概要について説明をさせていただきました。これらの取り組みによりまして、私どもの発電所が着実に変わっているとの手ごたえを感じていたものの、今回のような事案が出てきた。こういったことにつきましては、極めて残念ながら、企業体質の改善、「しない風土とさせない仕組み」の定着という面ではまだまだ十分ではなかったと、不十分であったことを痛感している次第でございます。

こういう状況を踏まえまして、まずは繰り返しになりますけど、今回の事案の徹底的な原因究明と、それと、あと再発防止対策の検討と実行、さらには徹底的な展覧調査によりましてうみを出し切りたいとこう思っている所存でございます。私どもこういったこれまでの取り組みの有効性、あわせてこういったものを検証しながら、再三再四になりますけど、「しない風土とさせない仕組み」への再構築に努めまして、地域の皆様からご信頼いただけるような企業というように、再び言っていただけるように、一步一步着実に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

今が7時23分ぐらいでしょうか。終わりの時間が、今日は決まっております、皆さんから、これからご意見いただくんですけど、たくさんの方から質疑をしていただきたいので、また一段のご協力をいただきたいんですが、東京電力さんは、2月15日に臨時会しますので、そのときにも所長さん以下、皆さんおいでいただけますから、またそこで、今日の質疑も十分していただけることと思います。今日は間にいらっしゃいます、この3名の方々にはなかなかお会いできません。すれ違うことはあっても、なかなかお話しできないと思いますので、簡潔に、いろんな角度からのご質問、ご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

はい、久我委員さん、お願いいたします。

◎久我委員

久我と申しますが、どうもありがとうございました。

皮切りということで、会長と目が合いましたので、皮切りをさせていただきますが、東京電力さんの不祥事は、では次回ということで、実は他の県の方や、行政の方ということでお話を聞きたいとか、また要望をさせていただきたいと思います。

今日、県の方からPR不足というのがあちこち言葉の中に出てきたんですけども、私は、実は自分の委員として反省点とか、この2年間、私は2年なもんですから2年の反省点とすれば、皆様、専門の方、行政の方に、どう市民の声とか、市民の質問がぶつけられたかなど、この2年間。というのをいつも常日ごろ考えています。例えば、こういうお二方、市長さんと村長さんいますから、例えば村長さん、市長さんというのは選挙というものがあって、皆さんから評価されるというきっかけがありますけども、例えばこういう事案のPRに関して、どう私たちが評価していくのかなど。例えば県の方がこういうPRをしたけども、それが本当に妥当だったのかとか、私たちにとってわかりやすい説明だったのかなど、常日ごろ、そういうことをやっぱり私は考えて、こ

の会に参加をしています。

だから逆にいえば、これからは今回の事案に関してもそうですけども、私たちの市民のレベルというのが、あまりこけおろすということではないんですけども、わかりやすく、なおかつ妥当な表現の仕方をぜひしていただきたいと。専門的なことは当然私たちわかりませんので、その部分はお任せをする部分があるとは思いますが、そういう部分がきちっと評価されるような、皆さんから、みんなフェアだなと言えるようなお願いをしたいというのが1つ、感想でした。

それともう一つ、実は先日、飛行機会社で簡単なミスは、今度ペナルティを科さないというような、何か新聞が出てました。要は、飛行機のパイロットにとっては何を守るかというのは、お客様の命を守るのがお仕事だと。だけど今まではミスがあると、何か黙っている体質があったと。でも本来はミスをきちっと案内するというか、みんなで情報を共有することが安全に繋がるんだという、何か新聞に出てましたけども、まさしく今回もそのとおりで、あまりにも要求が高過ぎて、隠す体質とは言いませんけども、隠させる体質が、何か規制当局も含めてあるのではないかと。もっと言うと、風通しをよくするということは、やっぱりその辺の全てに関してきちっと物事が言い合える、いわゆる行政も規制当局も事業所もできるのではないかなど。その中で、私たち市民がやっぱりきちっとした情報の中でジャッジをしたり、わからないことはわからない、わかったことはわかったよと言えるような、何かこうキャッチホールができればいいんじゃないかなというのが、今日の感想でした。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

今のは要望ということで、お答えは、特によろしいですよ。何となく固い、四角ですが、もう少し気軽というか、気軽は難しいでしょうが、あと30分強しかありませんので、吉野さんあたりいかがです。

◎吉野委員

吉野でございます。私、これまで続いた一連の故障隠しやデータ改ざんに対して、厳しい批判や怒りの声が当事者である東京電力さんに向けられているのは、これもっともなことだと思います。しかし、世界の原子力発電所を運営する高いプライドを持っているはずの技術者集団の方々が、不本意ながら、長期間にわたってそうせざるを得なかったということは、何か深いわけがあるのでないかということを感じたわけです。

私は、その原因を探る、知る鍵となるのが、先月「新潟日報」で報道された、元東京電力副社長で、六ヶ所村の日本原燃の技術最高顧問をやられた、豊田正敏さんという方の手記ではないかと思っています。この手記は、国民にとって大変貴重な事実を告白したものだと思っています。豊田さんは、ウラン濃縮工場について、「国が技術的欠陥を残したまま、開発を民間に引き継いだ欠陥商品だった。そして、その建設が、国や原発メーカーの意向によって押し切られた」と言っておられます。私は同じようなことが、原発の建設や運営に関してもあったのではないかと思います。すなわち、国策ということで国や原発メーカーが、電力会社に技術的欠陥を残したままの原発を押しつけてきたと、そういう圧力を、プレッシャーを強くかけてきたんじゃないかということ、これはもう原発始まって以来の流れを見ると、そう思うんですけども。もしそういうことであ

ったとすれば、私たちが地域の安全・安心を実現するためには、この前も通産省の方からご説明ありましたけれど、原発推進一辺倒の国策をやっぱり改めていただく必要があるのではないかと、こういうことを非常に考えているところでございます。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

これは意見ということで、よろしいですね。

宮崎さん、お願いします。

◎宮崎委員

宮崎といいます。ここには各委員の自己評価ということが書いてありますので、私がどのようなことをしてきたのかなということを考えながら、ちょっと発言したいと思います。

その1つが、この地域の会というのは非常にいい役割を果たしてきたということ、市長さん、あるいは県の方、村長さん、みんな知っていただきたいと思っっているんですが、前回ですかね、刈羽村の村長さんからもお話があったんですが、私たちの発案だったというこの委員会の出だしが、西川市長さんも同じようなこと考えられて、始まったんだということだったんですが、その当初、考えみますと、いろいろ地域の会がどんな役割をするのか、ちょうど原発がたくさん止まってましたんで、再開のためのセレモニーをする会議になるのではないかとというような疑った声もあったんですけども、そういう中でこれ始まりまして、いろいろ原発の事故や問題を聞かせてもらう中で、私自身も理解といいますか、何が問題になっっているのかということもよくわかるようになりましたし、それなりに市民の皆さんも、私たちにも解説してくれと言いますかね、私にだな。どうなっているんですかって、こういうようなことを聞いてくださると。説明が少しでもできるようになったという点では、ここでの一番勉強になったというふうに思っています。

よく安全な運転と言われるんですけど、安全を守るためには、やっぱり危険がどこにあるのかということを知ることが大事だと思うんですが、私は原発の危険というのは、技術的なことばかりだと思っ、仕組みだけだと思っていたんですが、やっぱり運転をする人、運転する会社、こういう方々に落ち度があると危険が広がっちゃうということもわかりましたし、それから、やっぱり国とか、検査をする行政の立場が気を抜くとやはり危険に至るとい、そういうことも何かわかりました。

もう一つ、やっぱりこの土地が原発に適したのかどうかという、最近、耐震性の問題が言われてますけど、やっぱり立地、この土地自身が原発にふさわしくなかったんじゃないかというような、危険をはらんでしまうというような土地だったというような、そういう立地の面からも危険というものが出てくるんだないような、4つの窓でこれを見る、安全というものを見る、あるいは危険というものを見るんだというようなことが私なりにわかってきたんですが、そういう点で、非常にいい勉強をさせてもらったし、またこういう機会を、ぜひ行政の皆さん、大事にしていきたいというように思っています。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

せっかくの折ですから、ご質問とかがおありの方は。

中沢さん、お願いします。

◎中沢委員

中沢です。私は今回の一連のデータ処理における改ざんということについて、国の責任という点で、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

先ほど渡邊防災局長さんの方から安全体制の確立のために保安院の分離・独立について、国の方に要請しているというようなお話がありましたけども、今回、タービンのトリップ弁の作動トリップ警報というのが、7号機には実際に実在していないのに、それを検査成績証までつくって検査を実施していたというようなことが発覚したわけですが、これについて、国として保安院がいろいろチェックはしているんでしょうけれども、見逃したというようなことだと思ってるんですが、やはりこういうことについて国のやり方というのが非常に生ぬるいというか、やはり保安院として公平な立場で検査、実施ができないというような、そういう懸念も、私感じているんですけども。

そんなことで、私たちいろいろかなり前から、県知事もそうですが、柏崎の市議会の中でも保安院の分離・独立ということをいろいろ可決したりして、国に要請したり、いろいろ前からしているんですが、なかなか国は変わらないというような状況がずっと出ているんですけども、なかなか県としてもいろいろ努力はされていると思うんですが、その努力されている状況が、やはり私たちにはあまり見えないんでよね。実際にどのような努力をされているのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思うんですが。

私は、この保安院というのが、今、原発を推進する経済産業省の中にあるということですね。国際原子力機関の I A E A や、日本も批准した原子力安全に関する条約の中には、「原子力規制期間は推進機関から完全に分離・独立していなければならない」という規定があるんだそうです。全く、だから日本はこの規定を守っていないということなんだそうです。そういうことから、私は強く、やはり分離・独立を要請していく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですが、県のこれからの取り組みの方向というか、計画というか、そこら辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

◎新野議長

渡邊局長、よろしいでしょうか。

◎渡邊防災局長（新潟県）

今、お尋ねの部分は、先ほど私申し上げたところの保安院の分離・独立の要請を国に行っていると。これに関して、これからの県の対応というところではないかと思うんですが、おっしゃるとおり、これまでも県というよりは、県と市と村と、三者で、これまではスクラムを組んで対応してまいりましたし、何度かは国にも要請をしてまいったと。国への要請は、常にこの三者が一体になって取り組んできているというのが、これまででございまして、これからもこの三者連携で対応するというのは、姿勢としては続けていきたいと思っております。

ここの分離・独立は、やはりこれは必要なことといたしますか、おっしゃるとおりで、保安院は独立すべきものというのが、我々というより、この三者の一致した考え方でございますので、実現するまでは、それこそそばかの一つ覚えではないですが、ずっと続けて、常に声を大にして、国に対してぶつけていきたいというふうに考えております。

◎新野議長

ありがとうございました。

お願いします。

◎品田村長（刈羽村）

今の保安院の分離・独立の問題なんですが、私は熱心じゃないと言うと怒られますけどね。いつかマスコミの皆さんに聞かれたことがあるんです。「品田村長は分離・独立に反対なのか」と聞かれたことがあるぐらい、慎重派です。本当に分離・独立して、この国ですよ、諸外国はいざ知らず。この国で分離・独立、権限強化、そういったものを本当にやって、本当に安全が担保できるかという議論が足りないと思うんですよ。私が一番なるほどな、そういう考え方があるなと思って聞き入ったのが、初代の保安委員長、佐々木さんでしたね。佐々木委員長は。金城さん、ごめんなさいね。「規制ばかをつくっちゃいかん」ということを言われたんですね。今、性急な対応で、ぼんぼんぼんとやると「規制ばか」をつくってしまう恐れがあると。今の形で、中沢さん曰くは、きれいに分離されていないという見方もあるわけでしょうけども、その辺の議論をもっとしっかり深める必要があるんだらうと、私は思ってますね。分離・独立、権限強化、それで安全が質が上がる。単純にいくんだらうかという不安が少しあります。

◎新野議長

どこのレベルの議論でしょうか。その議論というのは、どのレベルの議論がまず…。

◎品田村長（刈羽村）

さっきもちょっと言いましたけども、全体のガバナンスですよ。日本では、コーポレートガバナンスなんていうのは、つい最近の言葉です。それだけの規制だとか、規制を初めとしていろんなやり方、スタイルがあると思うんですよ。やっぱりその辺は規制当局、それと政策当局、国民の安全を担保しなきゃならんという政府がしっかりと我々に見える形で議論してもらいたいなと、私は常々に言っているんですけども、何か分離問題だけが先走っちゃっているというような気がしますね。

◎新野議長

はい。では、武本さん

◎武本委員

私は、関連といえば関連なんだけど、今日の東電の問題を、東電は謝罪しましたよね。ところが、国は、けしからん。ついてはこのことを報告せいという指示を出しましたという段階で終わっています。県は立入検査した。市、村と一緒にするのはいいんだけど、5年前、あるいはこの会が発足してから、地域の方は多少なりとも原発を安心感を持ったかみたいな基準で、我々の役割や行政の役割をチェックせねばならんと、私は思うんです。そういうときに、少なくとも一般の方は、東京電力はひどい会社だ。いつもそを言うんだ。繰り返すそを言うんだというので、本当にそういう声が、私には届きます。それとあわせて、権限を持っている保安院、経済産業省、それから程度は違うかもしれませんが、一般に比べれば、県も、市も、村も、東京電力に物を言える立場、責任がある立場だと思うんです。そういう国が、自分の検査が不完全だったということの謝罪がない。こういう注文をしましたということはあっても、そういうのが全然ない。県もいろいろ言っはいるというのはわかるんですが、その取り組みが不完全で、結果としてこういうことを招いたという、県民に対する謝罪がない。同様のことが、

市にも村にも言えるんだらうと。そういう中で、村長のような話で、これでいいのかという思いがすごくしますよ。

少なくとも安全や安心をみたいなのスローガンがありますが、そんなことを言っていることで、地域の方が本当に安心するんでしょうか。ともかく文句を言っている我々を含めて、東京電力がこういうことを繰り返しているということを是正できなかった責任がみんなにあるんだと、私は思います。それぞれ、その反省といいたいでしょうか、謝罪といいたうか、そういう声が冒頭あって、今後どうするかという議論があるべきだらうというふうに思うんですが、県に対してなぜ、申しわけなかった、自分らの関わりが不十分だったという立場なり、表明なりないんですか。同様のことを、市と村にも聞きたいと思うんです。国や東電は、次回だということなんで。私はそういうお互いの役割が不十分だったということ、まず冒頭言うところから、こじれた関係を解消しない限り、地域の信頼は得られないだらうと。行政に対する不審しか残っていかないんじゃないか。それは問題が起きなければいいですよ。問題が起きたときに、何にも権限がない普通の人はだれを期待するかといえ、権限がある国や県や市、村を期待するとすれば、自分らの力が至らなかったという謝罪が、お互いの立場でまずなければならないんじゃないかという感じをするんですが、そういう考え方に対して、それは間違っているんでしょうか。それぞれに聞きたいと思います。国と東電は次回にしますが。

◎新野議長

金城さんからお願いします。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

今回の事象を、まず基本的な情報としてやはりしっかりと説明しておかなきゃいけなかったかなと思います。今回、法定検査の件で出てきましたけど、1つありますのは、いろいろとさっき分離論のことなどありましたけど、分離はしていませんが、検査は、変わりました。平成15年10月に変わりました。今回起こっている事象は、その変わる前の検査で起こった事象でありまして、その前の検査については、我々も不正を起こさせやすいような検査であったということにつきましては、重々反省いたしまして、平成15年の10月以降、検査制度を変えました。幸いのことながら、今のところ平成15年10月以降の検査でそういった不祥事は起こっていませんし、当然、その後の検査については、不正を非常に起こしにくい仕組みにしてあります。そういった意味で、今のところ謝罪というような言葉は準備していませんが、そういった検査自体が変わっている。平成15年以降変わっている。今回起こったことは、その前に起こったことであるということは、しっかりと議論の際に整理いただければというふう考えております。

◎新野議長

ありがとうございます。

県の方からいかがですか。

◎渡邊防災局長（新潟県）

今の武本さんのご指摘は、非常に重く受け止めておりますが、また別にここで議論してけんかするつもりもないし、無論、逆らうつもりもないんですが、1つは、今先ほど私も申し上げましたように、これまでの県の取り組みというのが、県といいたうか、正直、私どもの取り組みがなかなか皆さんの目には届かなかったんじゃないかという、こ

れはあります。それが、今回の発生につながったという、それも1つの見方ではないかと思えますけども、私どもは、それを今ここで昔の話が出てきてしまったと。それが今、県は何をしていたんだと、こう言われますけども、我々とすれば、14年以降の話については、それなりの取り組みをしていると。これは皆さんも少しは目に見えているんじゃないかと思えますが、14年以前の、14年8月以前の話が今ここで出てきたといえますか、それも、ここで掘り起こされたという、このことが1つの、我々というよりもこの三者で取り組んだ成果ではないのかなというふうに思っているんですが、それは詭弁だと言われればそれまでなんですが、そういう掘り起こしがここまで進んだという、これは東電の取り決めではあるわけですが、それは我々もそれにかかわってきた1つの成果ではないのかなというふうに、今は感じておりますし。

また、この三者と今いろいろ報告の取り決めの最中でございますので、その辺の評価は、これから少し取り組みを、経過を見ながら判断していきたい。そんなふうに思っております。

◎会田市長（柏崎市）

謝罪という言葉が出ましたけど、謝罪をしなければいけないかどうかは、ちょっと私も疑問に思っております。広い意味で、原子力発電所の安全性を、私の立場でいえば、市の行政として市民の安全を守る立場でどうすべきかという、広い意味でのそういう責任はもちろんあるというふうに思っておりますけども。例えば、今回の事象に関して申し上げれば、このデータの改ざんもそうではありますが、いわゆる法定検査の、言ってみればごまかしと。これは市がタッチしようがないですよ。ですから、私どもの立場からいえば、全般的にもそうではありますが、まずもって第一義的には、それを管理監督している国の方できちんとやっていただきたいと、こういうことがまず第一義的に、我々の立場としては考えているところでありますし、こういうことが明らかになった時点できちんと、国もそうありますし、事業者に対してきちんとした対応をしていただくような市の行政としての取り組み、働きかけですね、このことをやっていくことが私は大事なことではないかなと、こういうふうに思っておりますし、そういう意味で、また県とも連携をとってやらなきゃいけないというふうにも思っております。

それと、先ほど出ておりましたが、これだけの原子力発電所というかなり相当複雑で大規模なプラント、しかもかなり専門的な知識を要する事柄について、もちろん、その安全を守るという意味での、私どもなりの責任はありますが、一つ一つの事柄についてチェックをしたり、あるいはそれを評価するだけの力も、また能力も持ち合わせていない面があるわけでありまして、そういう足りないところは県の技術委員会という場があったり、あるいは国の機関もあるわけですので、そういったところにある程度依存をしながら、しかし市としての責任を果たしていく。そのためには何をやったらいいかというところは常に考えていきたいなと、こう思っているところであります。

◎品田村長（刈羽村）

謝罪ということですけども、今、関わり方が足りなかったというふうに、武本さんは表現されましたが、私の立場で、村民の皆さんからどういう関わりをしろという期待があるのか。その期待に背いて、期待に背いたがゆえに、不正が発見できなかったとすれば、私は謝らなければならんと思えますが、村民の皆さんが、よもや、さっきも言いま

したけれども、村当局に規制の能力を高めるとか、検査一緒にやれなんていうことを、私は期待されているのではないと思います。それゆえに、安全であるということのために国に物を申す、東京電力に物を申すということは、一生懸命努めているわけですけども。それは限界があるという言い方も残念ですけども、それはおのずと、やっぱり形は決まってくると、私は言えると思います。それで、関わり方というところを明快にしてもらうと今の議論も進むかなと思います。

◎武本委員

安全というのを地方行政に担保せいと言ったって無理だということは、それはわかった上で言っているのは、今の行政の関わりが地域の安心に貢献しているのか。こういう目から見れば、何か私の周辺ではというふうに限定してもいいですが、東電は変わらない。それから、東電が変わらない理由は、一般に比べれば権限を持っている、我々も若干の、普通の人よりは発言の機会があるという意味で権限があるわけですが、そういうそれぞれの権限が有効に行使されていないがために、繰り返しているんだと。

少なくとも一般の人の安心と言いましょうか、信頼と言いましょうか、それが改善したかといえば、こういうことがあった、こういうことがあったというのは聞いても、結果として起きること、報道されることから、全然安心感、信頼感にはつながっていない。そのためには、今のような関わりでいいのか。できれば冒頭に、不十分であった、不完全だったということがあって、今後こういうことをやっていきますみたいな表明がなければならぬんじゃないかというのが質問というか、意見の趣旨です。

そういう中で、県なんかは、原発始まって以来の、東京電力との醜い関係があるわけですよ。天下りとかどうか分かりませんが。それから、今日も何回か議論になった技術委員会の委員の選任に関しても問題がある。こういう思いがありましてね、本当に信頼を得るようなことを県がやっていくのか。県民の信頼を得るためには、一言、問題が起きたことに対して関わりに不完全さがあった、不十分さがあったみたいなことを、それを私は謝罪みたいな表現をしたつもりなんですけど、それがなければ、悪者は全て、東京電力でという話になる。そんなもんじゃないだろうというのが、私の意見です。ですから、完全な能力を持って検査をせい、それが安全に繋がるなんていう話をしているつもりじゃないんです。安心に繋がるためには、今までのそれぞれの関わりが不十分だったということが冒頭あってしかるべきじゃないかという、そういう趣旨の発言です。

◎会田市長（柏崎市）

では、私の立場で答えますけども、今までの関わりが不十分だったかどうか、十分であるというふうには、さすがにちょっと私も言いにくいですけどもね。ただ、今回のことも含めているんな事象が、またこれからも出てくるわけですからありますが、こういったものに対してどう対応していくかと。まさに安全性確保のために何が必要かということではありますが、冒頭、久我さんが仰った、いろんな事柄について、それをどう評価し、例えば、それをどう市民の皆さんに伝えるかという、これ欠けているんじゃないかと。こういう面では、確かにご指摘のとおりで、その点の努力はもっとしなければいけないなというふうにも思っておりますし、そういった中で、また市民の皆さんがそれをどう受け止めるか、それが安全や安心に結びつくのかどうかという、これはまた次のステップがあると思いますが。

しかし、そういったことを通しながら、行政としてきちんと、これからも出てくるであろういろいろな事象に、まさに、安全性の側に傾くためにはどうしていったらいいか考えていかなければいけないと思いますが、ただ、基本的に今まで出てきたことで、しかるべき対応、あるいは事業者や国に対する申し入れも含めて、いろいろ働きかけ、こういったことは気を逃さずにやってきたつもりですし、これからもやるつもりであります。ただいろんな事象をこれからも厳しく見ながら、しかしやっぱり冷静に、また見ていかなきゃいけないという面もあるだろうと、こういうふうにも思っておりますので、そういう意味で、特にこういった原子力発電所の安全性に関わる問題でありますので、どこまでもきちんとやらなければいけないという面はもちろんありますし、なかなか皆さんの安心がなかなか安心に繋がっていきにくいという面は、確かにありますけどもね。さっきのお話のようにきちんとした評価も交えながら、市民の皆さんにいろいろお伝えをしていく責任はあるなど、こう思っております。

◎新野議長

はい、川口さん。

◎川口委員

川口です。正直言って、今回1月31日に出てきた事象というのは、本当にこんなことまでやったのかという、非常に残念に思う面があります。ただもう一方で、実際、事故が起きて発覚したとかではなくて、実際に調べていたら出てきたという点においてはむしろ不幸中の幸いだったなと思いますし、ここ4年間においては、多分こういったことはないと信じているつもりであります。ただ県とか市とか、村にお願いしたいのは、実際問題、やっぱりこうなった中には、安全に関係ないデータの改ざんとかについては、本当にこの基準でよかったのかということも検証していただきたいと思いますし、本当に安全に関わる部分においては厳しく追求していただきたいと思いますし、それはお願いしたいなと思います。

あともう一点、ここにマスコミの方いっぱいいるんですけど、マスコミの報道についてちょっと一言言わせてください。

前回2月3日に資源エネルギー庁の新潟であったエネルギー説明会に行ってきました。淡々と行われて、正直言ってスムーズ過ぎたなという感が、正直ありました。ところが2月4日の「新潟日報」の記事を見ますと、「エネ庁、新潟で原子力説明会、改ざん受け、不審の声」という書き方をしております。実際問題、冒頭、鈴木室長が説明の後に、これは残念で、きちっとしていかなきゃだめだと言ったこともあったかもしれませんが、「改ざん受け、不審の声」というのは一言も上がっておりませんでした。実際問題、内容を読むと内容のとおり書いてあるんですけど、こういった三段抜きで、こういう書き方をされますと、非常に一般の人が受ける印象が、そうだったのかということになるんで、それこそはっきり言って、情報の改ざんはやめてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎新野議長

ありがとうございます。

もう8時を若干、多分1分半ぐらい過ぎているんですが、発言してない方の発言が聞きたいです。前田さん、お願いいたします。

◎前田委員

今までのお話を聞いて、僕は個人的には推進する立場なんです。それで、基本的に他の委員さんの反対の意見も聞いて、いつも感心するんですけど、私は、基本的に片一方に寄らないのがいいことだなと思っています、正直言うと。ただ1つだけ、私が推進でなぜいられるかというのは、もう22年経ったわけです。22年間、少なくとも安全を脅かせるような事態は一度もなかったということです。だけど僕らは安心はしていません。推進派であってもですね。

それからもう一つ、では、22年前よりももっと前、造る最中なんかもそうですけれども、大変心配を早期からされていた方たちは、もう明日大変なことが起こる、あさって大変なことが起こる。でも22年間、よくぞまあ、こういういろんなことが今回出てきたんですけれども、正直言って、今のうちに出してくれてよかったなど。ソビエトのようにチェルノブイルみたいなことが起こる前に、自分たちのうみを出そうということをやってくれてよかったなど、僕は自分自身では、先ほどの川口さんの意見と同じで、非常にショックを受けて、ちくしょうと思ったんですけど、でも、そういうふうに思いたいなと思います。

それで、確かに反対派の意見の方は、やっぱりそれなりの迫力で仰るからあれですけども、一般の市民の方たちは、やはり22年間共存してきた東京電力さんが、今後もやっぱり我々と一緒に共存してくれる、いい発電所であってほしいと、多分大勢の方が思っているんだろうなと思います。ぜひ、そういう意味では、行政のお立場で、やはり東京電力さんが、まあ言っちゃあ悪いですけど、本当にやばいことをしないように、大事なところだけは見ててください。ぜひお願いしたいと思います。

◎新野議長

ありがとうございます。

浅賀さん。

◎浅賀委員

浅賀です。安全等について、危険性には直接繋がらないから、現在の問題となっているデータ改ざん等は、まあよしとするというようなお話になってきたように聞きます。ですが、こういうことが繰り返されるということについて、先回はシステム上のことを申しました。こういうことがシステムとして起こるのがわからないというふうに申し上げましたが、そういう問題ではないと思うように、この頃思います。それは、どうしてもそれに関わってくる人間のなせるわざのように思えてしょうがないんですね。

それで、これがわずかなことだけでも繰り返されるということについて、行政としてもやはり目配り等をお願いしたいと思います。それが一途に市民への信頼に繋がるように思いますので、よろしくお願いします。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。

◎品田村長（刈羽村）

今のご意見なんですけども、繰り返されるということですよ。14年8月以降は、今のところ出ていない。だから、繰り返されるということ、今のは海水温のデータ改ざんを指して言われるのであれば、今回の一連の事象というと、ここに書いてあるような

全部のことを言われるんだと思うんですよ。繰り返すことが何かというあたりをやっばり冷静に確認する、把握しておく必要があるんだろーと思います。

例えばですよ、今、定期検査終わったと言いましたが、この定期検査で、またとんでもないようなことをやっていたとすれば、それはまさに繰り返しで、許されざるべきことだと思いますけども。その辺整理して、受け取っておく必要があるんじゃないかなんていうふうに、私は思いますけどね。

◎浅賀委員

11月の拡大運営委員会というのが、この会でございました。そのとき、委員のある方が、もうこの会も卒業に近いような状況にあるのではないかというような意見も1つありました。ですが、そういうことを無しにしてしまったら、また次々とマスコミを賑わすようなこういうことが、わずかなことではあっても、事象が14年のことであっても、15年10月以前のことであっても、こういうふうに私どもに不安要因を与えることが繰り返されるということは、やはり信頼を損ねることに繋がるんじゃないでしょうか。

◎品田村長（刈羽村）

誰かの肩を持って発言しているんじゃないんですけども、例えばこれから先、さっき市長さんも仰いましたが、まだ出てくるかもしれない。うみは出し切ったとは言いながらも、まだ出てくるかもしれないんです。そのときに黙っていれば、こういうことにならないかもしれない。しかしそれを言いますと、全部発表しますという体質は、ある程度評価は、私はできると思いますよ。

ですから、これから先も、私はうみを出し切るといえるのはどういう状況なのかよくわからないんですが、まだ出てくる可能性はあると思いますね。私がなぜそう思うかというのは、それはやっぱり人間がやっていることだからです。もしそういうことがまたあったとしたら、そのときは即座に、素直に白状せいということが大事なんだろうと思いますね。仰るように、無いに越したことはないと思います。根っこから無いに越したことはない、そう思います。

◎新野議長

ありがとうございます。

では、渡辺さん、いかがですか。

◎渡辺（丈）委員

では、私の方から。この物差しを、私の場合ですよ。平成14年8月という物差しをしてしまうと、また間違い、あるいはやりとりに間違いが起こる。東京電力さんがそういう意思表示をした15年のある時点から、こういうふうな品質システムを用いて、このようにやっていますという明らかな意思表示をしたこのところから、一つの物差しが始まっているんだろーと思います。

ですから、先ほど中沢さんが言われたように、過去は1つのデータシートというものが、例えば1号機で使われたもの、関係ない7号機で使われた、こういうふうなことを見逃されてきたことは事実だと思います。それから、そういう国の管理だとか、そういうふうな検査のあり方というものも違っていたんだろーと。つまり、緩かったから、それは抜けてきた、こういうことは現実にあるんだろーと思います。

ただこれから一番大事なものは、規制される要求事項というものをきちんと押さえてもらわないと安心に繋がらないだろうと思います。特にISO9001やっておりますと、これは本当に信用を落としてしまう。だから先般ありましたように、不二家みたいに、自分で勝手に、規制されているものを簡単にレベルを変えてしまうとか、あれこそ改ざんだと、私は思うんですけれども、ああいうことがあってはならないと思います。

それから、さっきから議論起きますけれども、まだ私も出ると思います。前に遡ったものについては出るだろうと。もし私が、東京電力さんの今のあり方がまず間違いのないねと言わせていただくのであれば、内部監査の自演が、平成15年から、例えば、その資格を持っている者が50人いたとすれば、今、だんだんそういうものを改善して70人になっているとか、つまりそれよりも減っていないということをお願いしているわけです。ですから、この辺のところは、次回ちょっと確認しようと思っていたんですけれども、ひとつ、物差しをお互いにきちっと持ちながらやっていきたいなど、こういうふうに思っています。以上です。

◎新野議長

残念ですが、そろそろお時間ですので、今回の不祥事なんかは古いものではあるんですが、幾つか出ていますので、こういうことが起こったメカニズムの分析が多分どこかでされますよね。それがいろんなところから出てきますけれど、それで終わりということじゃなく、それをまた私たち住民の目で、能力で、多少それがどういうことかをまたもう少し考えて、いい姿が続きますようにというふうな動きに繋がるといいなと思っていますので、もうしばらくいろんな事象の出尽くした後、その後の評価というところまで繋げて、私たちはこの関わりが必要だろうと思っています。

ありがとうございました。

今日は、これで閉じさせていただいて、2のところは終わらせてさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎新野議長

全委員さんからご意見いただけなくて、まことに申しわけなかったんですが、今回の15日にはぜひ、今日のまたいろんなご意見の中の関連の質問も受けられますし、今日細かく読み上げませんでした、東京電力さんの資料がたくさんございますので、そういうものをまたよく目通しされて、ご意見をいただきたいと思っています。

その他なんです、水色の封筒を配らせていただいたのは、12月のときに見学者がいらっしやいましたよね。6名でいらしたんですが、あの方たちがいらしたときに、たまたまこの会の設立経緯はというお尋ねのときに、とてもいい資料で、もともとあった資料で、公開されている資料なんですけれど、引っ張り出されました。年明けて、じっくり読ませていただくと、まことに的を得た文章であるということで、昨日も、県にお持ちしたんですが、これは私たちの活動の根本であると思いますので、15日までに、できれば委員さん、2回か3回、よく読んでいただくとよくわかりますから、今日は宿題出させていただいて、そうしますと、何のためにこの会が望まれたのか、私たちはそのとおりに作らなくてもいいんですけれど、当初どういう目的があったのかということをもう一度おさらいしていただくと、非常に、また一段と意義ある活動と、自信を持

って動くということに繋がるかなと思って、あえて今日配らせていただきました。

それともう一点、任期が終わりますので、それに関してアンケート調査をさせていただきました。私たちの会は、自分で手を挙げて出てくる会ではありませんでしたので、アンケートを出していただくところまで私どもの会が関わって、それ以後、このアンケートを示させていただいた内容を市の方に提出させていただいて、今回は前回と同様のような形で、そちらにもうすべてお任せして、これから有意義な時間で調整を図っていただこうかと思っていますので、それに賛同いただけますでしょうか。

(異議なし)

◎新野議長

ほぼ全員の方からある程度の回答をいただいてまして、即、明快に回答いただけない方も当然おありかと思っておりますので、ご無理なさらないで構いませんので、今日のこのブルーの資料をごらんいただいて、ご理解いただければ、また母体の会にももう一つお口添えいただいて、こんなふうな会が本来なんだということをお伝えいただいて、これ非常にバランスの大事な会ですので、どこのところも欠けずに積極的に参加、なかなか楽しいステージではないんですけれど、十分意義はいろんなところで認めて下さっていますので、また一段の努力とご協力をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで、今日の会を閉じさせていただきます。長い間ありがとうございました。

◎事務局

はい、ありがとうございました。

それでは事務局からですが、資料としてお配りした中で、先ほど市長さんの方からもご回答がありました、皆さんのお手元の資料お読みになって、こういう回答が来ているということと、それから、委員さんからの書面による質問・意見等ということでの、その回答も、あえてここでの発言ではなくて、書面によっての回答ということをお願いをしたいと思います。またこれをお読みになって、新たな質問とかご意見とかということになれば、また来週というか、来週は集中審議という格好になるんでしょうけれども、改めてしていただければと、このように思います。

それから冒頭、先ほどの運営委員による打ち合わせで決まりました、第3回の臨時会ということになりますが、繰り返しますが、2月15日、木曜日、6時半から、広報センターで行われるということで、日も1週間といいますか、ありませんけれども、ご案内を差し上げますので、よろしく願いをしたいと思います。

では、定例会の方を、これで閉じさせていただきます。ご苦労さまでした。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20 : 15 閉会 ・・・・・・・・・・・・・・・・